

第5次奈良県男女共同参画計画・第3次奈良県女性活躍推進計画（案）に関するご意見及び県の考え方

（意見募集期間：R7.12.16～R8.1.14、意見提出件数：66件／21人）

No	頁	該当箇所	意見内容	理由	県の考え方	修正後	修正前
1	1	【本文】 計画策定の趣旨	・1p「地域の中で何かしらの不満や思いを抱えた女性が、進学・就職などの大きな節目で地方から大都市へと転出している可能性があります」 ・8p「進学や就職が地域を離れる理由である一方、その背景には様々な固定的性別役割分担意識が残る地元での生きづらさがある」とあるが、田舎で育った人が東京に憧れる理由は「他人への無関心」「求職のハードルの低さ」「キラキラ感」だと思います。東京は隣の住人の顔も知らない冷たい街ではあるけど、その「無関心という自由」こそが、田舎の監視社会に疲れた人にとっては救いになると思います。「ジェンダーギャップが原因」というよりは、問題は別にあると思います。例えば高齢者が多すぎて自分のやりたいことを邪魔されるなんかもそうです。私はお弁当屋を始めたかったんですが、近所に年金を主な収入としている激安弁当を売っている人がいて、事業化できそうじゃないと思い、諦めました。若者が田舎を敬遠する理由にジェンダーギャップを最初にあげるべきじゃないと思います。それ以外の要因も書いてなぜ女性が出ていくのかを真剣に考えてほしい。	私は大学をもうすぐ卒業し、東京に出ていく側ですが、ジェンダーギャップ以上に大きなギャップがあると思うから。うまく言えないけど、性別を理由に東京に出ていくわけではないし、書いたある内容に違和感があったから。	原文のままとします。 東京に転出する原因がジェンダーギャップであるとしているわけではなく、国の調査によると、進学や就職が地域を離れる大きな理由である一方、その背景には固定的性別役割分担意識が残る地元での生きづらさがあることが明らかになっています（P.8）。		
2	3	【定義】 固定的性別役割分担意識	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」のほかとあって次に「男性は家計を支えるのが当たり前」は同じ意味だと思う。「デートの費用は男性が負担するもの」とかに変える方が良いと思う。	そのほかと書いてあるが同じ意味なので。	ご意見を参考に修正します。 類似の表現であったため、他の表現に改めます。 なお、この定義における考え方の例は、県調査の「性別による生きづらさや不便さについて、感じることもあるもの」の選択肢から採用していますが、本文中は選択肢のうち上位5項目しか掲載していなかった（P.12）ため、当該調査結果の全ての選択肢と回答を掲載します。	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方のほか、「お茶出しや掃除などは女性がするもの」、「デートで男性が多く負担したり女性をリードしたりするべき」など、男性、女性という性別を理由として役割を固定的に分ける考え方が、社会の仕組みや慣習となって様々な場面に依然として根強く存在しています。 ・グラフの追加	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方のほか、「家事、育児、介護は女性がするもの」、「男性は家計を支えるのが当たり前」など、男性、女性という性別を理由として役割を固定的に分ける考え方のこと。この固定的性別役割分担意識は、社会の仕組みや慣習となって様々な場面に依然として根強く存在しています。
3	4	【本文】 第2章 計画策定に関する基本的な考え方	・「男女共同参画」という文言は、「ジェンダー平等」とすること。 ・「日本国憲法と女性差別撤廃条約と女性差別撤廃委員会の勧告と共に、国際規範や国際合意に基づいて策定し、それらの全面实施を通じてジェンダー平等社会をめざす」を盛り込むこと。 ・審議会など意思決定過程への参加、管理職（教育委員会、県警、校長・教頭も含める）への割合を、2030年代前半には50%をめざすこと。クォーター制など具体策とともに明記すること。 【2】	より良いものにするため	原文のままとします。「男女共同参画」と「ジェンダー平等」は、本文中P.3の定義のとおり使用しています。その他については、ご意見として承ります。		
4				より良いものにするため 幅広い意見をとりいれるため			
5	6	【本文】 第2章 計画策定に関する基本的な考え方（2 基本目標）	「女性であることにより、不安定な就労状況や生活困窮などの様々な困難に直面し、抱える問題が多様化、複雑化、複合化することを踏まえ、それぞれの意思が尊重されながら、最適な支援が受けられるようにすることは重要」とあるが、（高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティであることや部落差別に関する人々等）を補足 【3】	ここは基本目標であり、大切な箇所なので、（男女共同参画審議会でもはずすような意見は出ていないし）具体例のある方がわかりやすいと思う。	ご意見を参考に修正します。	また、女性であることに加えて高齢者、障害者、在留外国人、性的マイノリティであること、部落差別に関すること等により、不安定な就労状況や生活困窮などの様々な困難に直面し、抱える問題が多様化、複雑化、複合化することを踏まえ、それぞれの意思が尊重されながら、最適な支援が受けられるようにすることは重要です。	また、女性であることにより、不安定な就労状況や生活困窮などの様々な困難に直面し、抱える問題が多様化、複雑化、複合化することを踏まえ、それぞれの意思が尊重されながら、最適な支援が受けられるようにすることは重要です。
7							
8			「女性であることにより不安定な就労状況や生活困窮などの様々な困難に直面し」を、「性別によって、不安定な就労状況や生活困窮などの様々な困難に直面し」に変えた方が良い。	このような記載だと女は自分に都合が悪いことがあれば社会のせいにして自分が努力をしないとされる。女は、改善案を求められても「社会が悪い！」「男を懲らしめてやる」しか思いつかないように見えるから。普通の人は、困っても、現実的な努力する方向性や改善を考えるが、「女は他責」と思われるのは嫌だから。	該当部分は上記5～7のとおり修正しますが、ご指摘の箇所である「女性であること」という記載は現状のままとします。本計画案は男女共同参画社会基本法及び女性活躍推進法に基づく都道府県計画であり、また、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく奈良県困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画」と整合を図っています。ご指摘の箇所については、困難女性法の趣旨に則っています。		
9	8	【本文】 1-1 様々な場面に残る固定的性別役割分担意識の解消と行動変容の促進（現状と課題）	私が生まれる前から税金を使って取り組んで、全然変わってないなら、セミナーやイベントは、効率が悪すぎだと思います。	好きか嫌いか言う時間という番組で「イクメンブーム」という内容が取り上げられていて、1年間育児をとった男性に対して、デヴィ夫人とYOUが「考えられない！」とか「（育児に）2人もいる？」などという言葉が投げかけていました。本当に女性の敵は女性だと思いました。どうやって、男性が家事育児に参加できるようになるのかを考えないといけないと思いますが、家事育児をやっている人がこのようにテレビという公衆の面前で、育児を一年とったというだけでバカにされるのが今の日本です。私の男友達も平日の授業参観に夫が行ったら「変な目で見られた」と言っていました。おそらく、男性の家事育児時間がみじかいのは、そういう風潮のなかで「妻に家事育児は全て任せています」ということが男のステータスになっているだけのことだと思います。テレビ番組で、「女の子は綺麗じゃないといけない」という意識の植え付けがあると思います。テレビ局を規制しないと、みんな幸せにはならないと思います。	ご意見として承ります。		
10	9	【本文】 1-1 様々な場面に残る固定的性別役割分担意識の解消と行動変容の促進（対応方針）	「今後の行動変容を促す仕組みづくり」とありますが、行動変容をしなかった場合に何らかの不利益を被ることになるのでしょうか？もし仮に何らかの不利益を被る場合、どのような不利益があって、行政としてそのような措置をする根拠（法、条例等）を提示されてはいかがでしょうか？	「対応方針」に記載の通り、これまでの個人の考え方は否定されるべきではなく、持ち続けることも1つの在り方であって、それを包摂していくことが多様性に配慮した共生社会のあるべき姿かと思えます。その視点から、行政として行動変容を促す啓発・広報は行ったとしても、何らかの処罰的な措置を講ずることは慎まれるべきかと思えます。	ご意見として承ります。		

No	頁	該当箇所	意見内容	理由	県の考え方	修正後	修正前
11	10	【本文】 ③ 子ども・若者への教育の推進	「共生社会」を「男女共同参画社会」に変更すべきです。	誰と誰の共生社会かが不明瞭なため。	ご意見を参考に修正します。 ご指摘のとおり説明が不明瞭であるため、本文中に「共生社会の実現に向けた教育」に関する説明を追記します。なお、本計画は男女共同参画社会基本法に基づいていますが、ご指摘箇所については県教育委員会の人権学習の全体的な取組の方針に関する記載であり、「共生社会」に「男女共同参画社会」が包含されていると考えています。	小学校低学年から高校まで、段階的・系統的な人権学習を展開し、すべての人が一人一人のちがいを豊かさとし、他者を大切な存在として捉えることができるよう、共生社会の実現に向けた教育を推進することで、人権意識を高めていきます。	小学校低学年から高校まで、段階的・系統的な人権学習を展開し、共生社会の実現に向けた教育を推進することで、人権意識を高めていきます。
12			「人権意識を高めるリーフレットを配布するほか」とあるが、学校でのパンフレット配布は、教職員の負担増加に繋がるため、実施すべきではありません。他の方法を考えるべきです。	パンフレット配布は、教職員の負担増加に繋がるから。	ご意見として承ります。		
13			子ども・若者に向けたライフデザインのワークショップに関する指標を、推進施策1に入れること	「奈良県子どもまんなか未来戦略」と内容が被るのかもしれませんが、子ども・若者向けのライフデザインのワークショップの実施状況はいかがでしょうか。直接的に、ジェンダーギャップ解消をうたっている施策ではないとはいえ、性別その他のアイデンティティにかかわらず、自分らしい生き方・働き方を考える機会になるものであることは間違いのないと思うので、可能であれば指標に盛り込んでいただきたいと思います。最低限一つでも、教育を推進することに関する指標を盛り込むことにより、学びの場から性別役割分担意識を覆すという姿勢を誇示していただければと願います。	ご意見として承ります。 本計画に基づき施策を進めていく際には、各事業のアウトプットや成果指標の設定の参考とさせていただきます。		
14			「さらには意見聴取をして県の施策に反映することができるよう、審議会への子ども・若者委員の登用や「子どもまんなかクラブ(※)」の活用を図ります。」とあるが、「なお就学前の子どもたちについては、今後の課題とし、保育士や若い保護者との連携が不可欠かと思われる。」を補足する。 【2】	子どもの意見を聞くのだから、就学前の子どもたちを忘れてはいけない。	原文のままとします。 子どもの意見聴取に今後も継続して取り組んでいくなかで、就学前の子どもについては、どのような手法が良いかも含めて今後の課題としていきます。		
15							
16		【本文】 ④ 県民への気付きの促進	「固定的性別役割分担意識が、若者・女性の希望する生き方・働き方の阻害要因となりうることへの理解を促す」との記載があるが、「性別による役割よりも、一人ひとりの『自分らしさ』や『個性』が尊重される社会を目指し、誰もが多様な生き方・働き方を自由に選択できる環境づくりに向けた正確な情報の発信を行う」とすべきです。	誰にとっても、個性を活かすことができるようになることが重要だという趣旨に変えてほしいから。行政が国民の思想を変えようとするのはおかしいから。 性差があることを伝え、そのうえで適材適所をすべきだと思うから。弱い方に合わせたら国力は弱くなって、全員貧乏になるから。私の同級生でも「男女平等」はもう十分進んだと思っている人と、「昔よりも“差別”が厳しくなっている」と思っている人の2種類がいて、後者は、深く考えずに“男女平等”になれば女は生きやすくなると思込んでおり、自分が求めているものが「女性優遇であって、男女平等ではない」と理解できなくなっているから。	原文のままとします。 なぜなら、男女共同参画社会やジェンダー平等の実現を目指すなか、様々な場面に固定的性別役割分担意識は社会の仕組みや慣習となって依然として根強く存在し、プレッシャーや干渉となって特に若者・女性が生きづらさを感じる要因となり、さらには性別にかかわらず希望する生き方・働き方の実現の阻害要因となりうることから（P.8）、固定的性別役割分担意識の解消はあらためて大きな課題であると位置づけているためです。 なお、基本目標（P.4）にあるとおり、「性別にかかわらず、それぞれが個性を尊重し合いながら、公正かつ多様性が認められる社会」や「個人の尊厳が重んぜられ、自らの意思に基づき能力を十分に発揮することができる社会」の実現は重要であると認識しています。		
17			県民に対する講座に関する指標の導入と、活動団体との情報交換や場の提供の具体案の提示	第1章と第2章、また1-1の現状と課題を拝読し、今回の改定では、県として固定的性別役割分担意識を打破することに焦点を絞り、草の根的に意識改革を行っていくという方針を読み取りました。「働く場」の改革だけでなく、「子ども・若者への教育」が開花することを待つだけではなく、今現在の県下に根強く残る固定的意識に真っ向から立ち向かわなければならぬ、と。そうであるならば、この「県民への気付きの促進」の項目こそ、今回の改定における背骨の部分であらねばならないのではないのでしょうか？正直、中身がふわっとしていると言わざるを得ません。「男女共同参画に関する講座」、これは現在であれば、女性センターで開催されているセミナーと考えれば良いのでしょうか。今の指標が無いのであれば、「前期よりも開催回数を増やす」として、一言添えるとともに、推進施策1の指標に盛り込むべきです。「地域で活動する団体」は課内では、どのような団体と想定されていますか。なら男女共同参画週間イベントでパネル展示をしている団体などでしょうか。個人的には、毎年欠かさず共同参画週間のイベントを実施されていることはもちろん評価できますが、啓発活動がその週間「だけ」では圧倒的に足りないということと、団体同士の横のつながりが薄い、というところに課題感を持っていただきたいと感じているところです。週間以外の取組みは前述のセミナーにも力を発揮してもらおうとして、県と各団体、そして団体同士での、県民の固定的意識を解消していくためにはどうすればいいのか、という対話の場の設定が、県としての使命と捉えていただきたいと思います。このような考えから、「情報交換や活動の場を提供」とは、どのような打ち手のことを想定しておられるのか、より具体性をもって提示していただきたいです。	ご意見として承ります。 本計画に基づき施策を進めていく際には、各事業のアウトプットや成果指標の設定の参考とさせていただきます。		

No	頁	該当箇所	意見内容	理由	県の考え方	修正後	修正前
18	15	【見出し】【本文】 1-2 あらゆる分野における女性の参画促進	「あらゆる分野における女性の参画促進」は女性自身の幸福度の上昇に繋がらないと思います。この章は削除するか、「名乗りをあげて意見を言にくい女性も匿名で意見を発しやすいようにします」と変えた方がよいと思います。	自由競争の結果、勝ちパターンが確立され、その方法に収斂してしまい、女性自身の多様性が失われるという状況を生み出してしまいます。1970年台の女性の就活の時の服装は様々ですが、2020年台の就活の服装はほぼ全員が同じメイク、同じ服装をしています。これは勝ちパターンに収斂してしまっているからです。意思決定の場に出て、目立つのが嫌で意見を言わない女性が多いからです。	ご意見として承ります。		
19		【本文】 1-2 あらゆる分野における女性の参画促進（現状と課題）	「意思決定の場をはじめとしてあらゆる場に女性が参画することで、政策や方針が決定する過程に男女の意見が公平に反映されていきます。」とあるが、性別関係なくリーダーであれば、異性など自分と立場の異なる人からも意見を聞いて、おのおのの立場を理解して判断するべきだと思います。この表現では、「女性は女性のための意思決定をする」と主張していて、アンコンシャスバイアスになってしまっているのでは、変えた方がよい表現だと思います。	「男性は男性のために、女性は女性のために意思決定をする」と行政が主張してしまっているのは問題です。（その主張自体が根拠に乏しく、アンコンシャスバイアスになってしまっています。） 「なぜ意思決定の場の男女比が同程度である必要があるのか」という問いへの答えは、キャリア形成のうえで、性別を理由にいくら仕事を頑張っても意思決定に参加できないことを防ぐことだと考えます。現在の記載のままではジェンダー平等推進の論旨がずれており、論理的整合性が欠けてしまいます。	原文のままとします。 計画本文における「女性が参画することで男女の意見が公平に反映される」という表現は、従来男性が中心となりがちであった意思決定の場に女性も参画することにより、結果として組織等において政策や方針の決定に多様な視点が反映されることを目指す趣旨で記載しています。		
20			「業務の割り当てや人事配置が男女で異なることで、男女間で業務経験に差が生まれ、その結果、女性が昇進に不安を覚えるなど、固定的性別役割分担意識が根強く残る社会的な背景や構造に目を向ける必要があります」との記載があるが、目を向ける必要があるのでしょうか。勝手に目を向ける必要があると言っていて根拠が薄いと思います。	例えば、助産師も男性がなれないのは、日本だけです。これは明確な性別による職業選択の自由を損ねている、ジェンダーギャップだと思います。しかし、この事実について妊婦や経産婦にアンケートをとってほしいです。そのほとんどが男性の助産師を求めていると思います。	原文のままとします。 政策や方針が決定する過程に男女の意見が公平に反映され、また、行政、企業活動、地域活動等の場に多様な価値観や新たな発想がもたらされ、社会全体の活力や誰もが暮らしやすい社会づくりにつなげるためにも、男女共同参画は推進すべきだと考えています。 固定的性別役割分担意識は、社会の仕組みや慣習となって様々な場面に依然として残っており、性別にかかわらず希望する生き方・働き方の実現の阻害要因となりうることから、それらの解消に目を向ける必要があると考えます。		
21		【本文】 1-2 あらゆる分野における女性の参画促進（対応方針）	「固定的性別役割分担意識の解消に取り組む」とありますが、これは県民に同意識を捨てることを強制するのでしょうか？あるいは解消が進むよう啓発・広報に努めたり、後述の取組として記載されている女性参画促進の施策を通じて結果として解消が進むことが期待されることを指すものではないでしょうか？ 仮に何らかの意識変容を県民に迫るものであれば、本文中にその根拠（法、条例等）を提示して説明を記載してはいかがでしょうか？逆に、啓発・広報や各種施策を通じて結果として解消が進むことを期待するものである場合には、誤解を招かぬよう、そのように記載を改めてはいかがでしょうか？	固定的性別役割分担意識を持つことそのものは違法でも何でもなく、それを持ち続けることも1つの在り方として許容されることが多様性・共生社会の実現には必要に思います。	原文のままとします。 男女共同参画社会やジェンダー平等の実現を目指すなか、様々な場面に固定的性別役割分担意識は社会の仕組みや慣習となって依然として根強く存在し、プレッシャーや干渉となって特に若者・女性が生きづらさを感じる要因となり、さらには性別にかかわらず希望する生き方・働き方の実現の阻害要因となりうることから（P.8）、固定的性別役割分担意識の解消はあらためて大きな課題であると位置づけています。		
22	19	【本文】 1-4 性別に関わらず多様性を尊重する社会に向けた環境の整備	あらゆる年代に「包括的性教育」を位置付け、行政や学校、地域で推進すること。 【3】	「包括的性教育」身体や生殖のしくみだけでなく、人間関係や性の多様性・ジェンダー平等・ウェルビーイングなど幅広いテーマを含み、ユネスコやWHOも推奨しています。早い段階で性についての正しい知識を得ることは、望まない妊娠・性感染症・性被害の防止になります。また、LGNTQ+の子どもたちや、家庭環境が多様な子どもたちを排除しないなど、多様性の尊重、ジェンダー平等の推進につながります。	ご意見として承ります。		
23				生理用品の学校や公共施設への無料設置が広がっています。自己責任ではなく、人権と尊厳の保障として誰もが必要な時に生理用品が入手できるよう、具体的措置を盛り込むこと。特に、県は全国的に設置していない少数の県になっています。			
24				自己責任ではなく、人権と尊厳の保障として誰もが必要な時に生理用品が入手できるよう、具体的措置を盛り込むこと。特に、県は全国的に設置していない少数の県になっています。	ご意見として承ります。		
25							
26							
27		【本文】 1-4 性別にかかわらず多様性を尊重する社会に向けた環境の整備（現状と課題）	「特に女性、若者・子ども、障害のある人、性的マイノリティ（LGBTQ+）など、社会的に弱い立場に置かれることのある方にとって、その重要性は一層高いと言えます。」とあるが、在留外国人や部落差別に関すること、 を入れる。	全ての箇所に様々な人々を具体的に書きこんだ方がよいと思う。なぜ、ここに外国人と部落の人が書かれていないのか疑問に思った。	ご意見を参考に修正します。 限定列举とする意図はありませんが、誤解を与える恐れがあることから、例示の記載をやめることとします。	特に社会的に弱い立場に置かれることのある方にとって、その重要性は一層高いと言えます。	特に女性、若者・子ども、障害のある人、性的マイノリティ（LGBTQ+）など、社会的に弱い立場に置かれることのある方にとって、その重要性は一層高いと言えます。
28			【2】	すべての箇所に様々な人たちのことを具体的に記載した方が、わかりやすい。何故、ここに外国人と部落差別が書かれていないのか。			
29		【本文】 ①教育・啓発の推進	(1) 子ども・若者への性に関する指導や性の多様性に関する教育等について、その内容を保護者並びに地域社会と共有することを明記し、義務付けてはいかがでしょうか？ (2) 学校教育の一環としての性に関する指導について、「生命の安全教育」に沿って為されるものと思いますが、そう明記されてはいかがでしょうか？	(1) 家庭での会話を通じた子ども・若者への学習内容の定着とともに、アップデートされた知識に触れることによって保護者並びに地域社会の啓発も期待できます。 (2) 県教委のハンドブックは活用するものの、それ以外にも教師等の裁量による教育内容の拡充や変更（あくまで「活用」であるため）も想定されることから、教育内容が大きく発散しないよう、またp48③と齟齬が無いように基準を示す必要があると思います。ところで、性教育についてはいわゆる「包括的性教育」を推す意見もあると伺いますが、同教育の指す内容がまだ一意に定まっているようには見えず、国会・子ども家庭庁等の省庁での審議会等でも議論が続いている状態ですので、その拙速な採用は県民を混乱させる懸念があり、反対いたします。	ご意見として承ります。		

No	頁	該当箇所	意見内容	理由	県の考え方	修正後	修正前
30	21	【本文】 1-5 人権尊重の理念に基づく多様性への理解促進	在留外国人に人権と人間らしい生活を保障すること。人種差別をあるヘイトスピーチや行為は許さないと毅然とした立場を明確にすること。	立場を可視化することでヘイトはいけなことをアピールします。	ご意見を参考に修正します。 対応方針に、いかなる場合でも差別、偏見、いじめなどは決して許されるものではない旨を追記します。	いかなる場合でも差別、偏見、いじめなどは決して許されるものではありません。一人ひとりの人権が尊重される自由で平等な社会づくりに向け、すべての人々が人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身につけ行動し、人権を基本とした人間関係が広く社会に根付くよう「個性や能力が発揮できる社会づくり」「違いを豊かさとして認め合う多文化共生と包摂の社会づくり」「自己の存在を確かめることができる社会づくり」を推進します。	一人ひとりの人権が尊重される自由で平等な社会づくりに向け、すべての人々が人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身につけ行動し、人権を基本とした人間関係が広く社会に根付くよう「個性や能力が発揮できる社会づくり」「違いを豊かさとして認め合う多文化共生と包摂の社会づくり」「自己の存在を確かめることができる社会づくり」を推進します。
	31						
32	22	【本文】 ③人権相談の充実	「部落差別をはじめとする」表記は、「部落差別など」に改めること。	差別に順位はありません。	ご意見を参考に、対応方針を修正します。	部落差別など様々な偏見・差別といった人権に関する相談について適切に対応できるよう、「なら人権相談ネットワーク」の各相談機関の相談員を対象に研修会・交流会を開催し、相談員の資質向上、相談機関の連携強化を図り、相談窓口の周知に努めます。	部落差別をはじめとする様々な偏見・差別などの人権に関する相談について適切に対応できるよう、「なら人権相談ネットワーク」の各相談機関の相談員を対象に研修会・交流会を開催し、相談員の資質向上、相談機関の連携強化を図り、相談窓口の周知に努めます。
	33						
34	26	【本文】 ③企業の職場におけるジェンダーギャップ解消	「ジェンダーギャップを考えるトップセミナー」の実施回数か、のべ参加人数を推進施策2の指標に入れること	子ども・女性課の企業に対しての打ち手として、「ジェンダーギャップを考えるトップセミナー」を入れない手はないと考えます。一文であっても、セミナーの継続と発展の意思を明示し、年四回程度という頻度が足りないのであれば回数増加の目標、参加人数が問題なのであればその指標設定をして、具体的にPDCAサイクルを回していただきたいと願います。なら女性活躍推進倶楽部の廃止が決まった今、県の、働く場におけるジェンダーギャップ解消の施策について、何に注力していくのか、ということが、問われていると思います。	ご意見として承ります。 本計画に基づき施策を進めていく際には、各事業のアウトプットや成果指標の設定の参考とさせていただきます。		
35			なぜ女性活躍推進が経済社会にイノベーションをもたらすのか、その具体的な過程を記載すべきです。	「女性の活躍推進は、経済社会にイノベーションをもたらす持続的な発展を確保する上で不可欠である」という根拠が乏しいです。	原文のままとします。 なお、考え方として、女性の活躍推進は、女性をはじめとした多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで多様な価値観や新たな発想が生まれるという点で経済社会にイノベーションをもたらすため、持続的な発展に不可欠であると認識しています。なお、ご指摘の箇所は、国の第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（案）の表現と整合を図っています。		
36	29	【本文】 2-2 共働き・子育て・共家事の推進	男女対等だと子育てがしやすいかと言うとそうでもなくて、主で働く方と主で子育てする方と役割があったほうがやりやすい。家族はチームだから、家族が助け合うことがなぜかできない家庭が多くなっていることが問題。体力、財力、気遣い、時間、コミュカ、行動力、知力・・・などなど、自分が持っているものを家族のために惜しみなく出せば良いだけなのに、なぜか、自分の自由や権利確保、損得だけで動くようになることが問題だと思う。特に、政府がこのように「女性に偏っている！」という風に偏向報道していることが問題。本当に問題を是正したいのであれば、「仕事が男性に偏っている」と発信すべきです。	上記のとおり	原文のままとします。 奈良県の女性の1日の家事関連従事時間は長く、また、ライフイベントを機とした女性の離職や非正規雇用への転換が多いことから、家事・育児の負担や責任が女性に偏っていると云えます。そのため、共働き・子育て・共家事の推進が必要だと考えています。 なお、働き方の課題については認識しており、男性は長時間労働で帰宅時間が遅く（P.1）、長時間労働の是正や働き方改革を推進していく（P.30）と記載しています。		
37	29	【本文】 2-2 共働き・子育て・共家事の推進（現状と課題、対応方針）	現状と課題の最終段落について、「これらのことより、性別にかかわらず、その希望に応じて、誰もが仕事と家事・育児、介護を両立し、」と変えてはいかがでしょうか？ また、対応方針について、「～支援する社会をつくり、希望に応じて仕事と家事・育児、介護の両立ができるよう、共働き・子育て・共家事を推進していきます。」と変えてはいかがでしょうか？	現在の記載では誰もが仕事と家事・育児、介護を両立することを求められているように読めます。積極的に役割分担を行って仕事あるいは家事等に注力することは否定されるべきではなく、そのような選択も包摂すると明確に分かる記載に改めるてはいかがでしょうか？役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを超えたいうでの夫婦やパートナーの相互理解のうでの選択が尊重されることは当然ですし、たとえそれが旧来の役割分担意識の結果であろうと、その思い込みを否定しないことは本計画のここまでも記載されている通りであり、その選択を行った個々の夫婦等が否定されることは慎まねばなりません。	ご意見として承ります。		
38	30	【本文】 ①地域全体で支えあう子育て支援の推進	全体的に「女性が虚げられている」と言いたい主張が強すぎます。	ジェンダー平等を目指す主旨とかけはなれていると思います。例えば、「一方的に」という強調するような表現を用いるのであれば、「長時間労働が一方的に男性に集中しており」という風にバランスをとるべきだと思います。	本文中、様々なデータより、女性に家事・育児の負担や責任が偏っていると分析し、そのことを原因として例えば女性が再就業を望んでも実現できない等、希望する生き方・働き方を阻害するという観点から論じています。なお、家事・育児の負担や責任が女性に偏っている背景には、固定的性別役割分担意識があると考えています。この固定的性別役割分担意識は、男性の生きづらさにもつながり、性別にかかわらず希望する生き方・働き方の実現の阻害要因となると記載していますが、「一方的に」という表現は、男女のうち女性だけを強調しているように捉えられるため、「一方的に」を削除します。	加えて、長時間労働の是正や働き方改革を進めるとともに、男性の家事・子育てへの主体的な参画を促進し、女性に負担が偏る状況を解消します。	加えて、長時間労働の是正や働き方改革を進めるとともに、男性の家事・子育てへの主体的な参画を促進し、女性に一方的に負担が偏る状況を解消します。
39		【本文】 ②男性の育児休業取得の促進	「父親が仕事を休んで育児に積極的に関われるよう施策を推進します。」を「父親が仕事を休んで育児に積極的に関われるよう育休中の給与保障や育休復職後の職場環境にも配慮して施策を推進します。」を補足する。	男性に少しでも長期間有効な育休休暇をとってもらい、復職しやすい環境をつくらないと、二人目、三人目あるいは職場での情報共有に期待できないと思われる。	原文のままとします。 ご記載の取組は、「男性の育児休業取得を企業に働きかけ、父親が仕事を休んで育児に積極的に関われるよう施策を推進」に含まれます。今後、より具体的な企業への働きかけや制度の検討において参考とさせていただきます。		
40				男性も長期間有効な育休を取得できるよう、復職しやすい環境をつくるべき。			
41	34	【本文】 2-3 柔軟な働き方の普及	テレワークやコワーキングオフィスなどは、推奨できません。	非正規化や低い処遇につながります。	ご意見として承ります。		
42							

No	頁	該当箇所	意見内容	理由	県の考え方	修正後	修正前
43	35	【本文】 ④起業への支援や起業家等の就労の継続支援	起業セミナーの参加人数など、指標を推進施策2に入れること	起業関係のセミナーに関しては、県として非常に良い取り組みをされていると感じます。その先の話として、実際に届けるべき人に対して届いているのか（開催地の偏りなどの問題はないか）、という視点と、「継続」という文言があるように、単発の支援でなく、地続き的なつながりに結びついていっているのか、という視点で、指標を設定し、さらにブラッシュアップしていただくことを希望します。	ご意見として承ります。 本計画に基づき施策を進めていく際には、各事業のアウトプットや成果指標の設定の参考とさせていただきます。		
44	37	【見出し】 2-4 女性の再就業支援	「④女性の再就職支援」を「④子どもを産むことで離職した女性に向けた再就職支援」とするべき	女性だから支援するのではなく、子どもができたことをきっかけに離職した人に向けた支援は必要だと思うから。 特に子どもを産むことに関係なく、昔から就職できていない人は、男女ともに支援が必要だと思うから。 女は出産以外の理由でさえも再就職の支援を受けないといけない弱い存在と思われたくないから。	原文のままとします。 女性活躍推進法に基づく計画であり、出産を機に離職した女性のみを再就職支援の対象としているものではないため、見出しは変更しません。		
45	40 ～ 43	【見出し】【本文】 3-1 困難な問題を抱える家庭・個人への支援	⑧多文化共生の推進と在留外国人支援を、⑨多文化共生の推進と外国人支援、にする ⑩として部落差別に関する支援、を補足する 【2】	⑧在留している人だけでなく、観光等で来日する外国人にも差別や偏見が表面化している現実があるから。 ⑩部落差別のために困難をかかえている人がいることを忘れられていると思ったから。	・⑩については、原文のままとします。本計画には、奈良県在住、在勤、在学者を対象とした施策を記載しているためです。 ・部落差別に関する支援については、ご意見を参考に記載します。	⑩ 部落差別解消に向けた取組 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「奈良県あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重に関する条例」及び「奈良県部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき策定された「奈良県人権施策に関する基本計画」にしたがって、部落差別解消に向けた様々な取組を推進します。	新
46							
47	41	【本文】 ④生活困窮家庭への支援	保育や介護、医療など、女性が多いケア労働の処遇改善に留まらず、賃金の大幅引き上げを明記すること。医療・介護の保険料は応能負担を原則とし、低賃金の人の保険料は引き下げる。国民健康保険料の子どもの均等割はなくすこと。子どもの医療費の無料化を全体的に進めること。給付制奨学金制度を拡充すること。 【3】	女性の貧困を深刻にしている原因の中には、男女賃金格差・非正規化・社会保障の自己負担増があります。	ご意見として承ります。		
48							
49							
50	41	【本文】 ①困難な問題を抱える女性への支援	p41は、「この女性相談支援センターを中心として、児童相談所、福祉事務所及び男女共同参画、ひとり親家庭、在留外国人、消費生活、性的マイノリティ（LGBTQ+）等に関する相談支援や啓発の業務を集約して一体的に実施する（仮称）県民くらし相談センターが相互に連携し、支援を強化します。」とあるが、障害者、部落差別に関する人々を補足する	・まだ他にも該当者がいるかもしれないが、できるだけ具体的に示してわかりやすくするため ・今後更に増加する外国人を、私たちがどの様に共生・共存できるのかを考えた最低これぐらいは必要かと思う。	・P.41のご指摘の箇所については、原文のままとします。県民くらし相談センターが所管する業務の説明として記載しているためです。 ・P.43については、講座の開催に関しては本計画全体の表現を考慮し、原文のままとします。また、相談支援に関しては既に外国人総合相談窓口の記載があるため、原文のままとします。技能実習や特定技能に関しては、ご意見を参考に修正します。	また、技能実習（2027（令和9）年4月より 育成就業制度の運用開始 ）や特定技能などさまざまな在留資格で県内に在留する外国人労働者が円滑に県内で就労し、良好な生活環境で定着できる仕組みを検討します。	また、技能実習や特定技能などさまざまな在留資格で県内に在留する外国人労働者が円滑に県内で就労し、良好な生活環境で定着できる仕組みを検討します。
51	43	【本文】 ⑧多文化共生の推進と在留外国人支援	p43は、「在留外国人がスムーズに日本の生活に馴染み、困りごとなく生活できるように、基礎的な日本語を習得するための『無料』講座の開催、日本での生活支援『や相談』などを実施します。」とする（『』を補足）。また、「技能実習や特定技能『（2027年4月より育成就業）』などさまざまな在留資格で県内に在留する外国人労働者が円滑に県内で就労し、良好な生活環境で定着できる仕組みを検討します。」とする（『』を補足）。	・できるだけ具体的に記載してほしい。 ・今後、更に増加する外国人と、共生・共存する為に必要。			
52	42	【本文】 ⑧多文化共生の推進と在留外国人支援	「国際理解を深められるよう、異文化理解に関する研修や国際交流イベント等を開催し、多文化共生を推進」というのはおかし。43冒頭にあるような言語だけでなく、日本の文化やタブーを教えるべきだ。	日本に馴染む努力をするのは、外から来る外国人の方で、日本人の方を変えようとするのはおかしと思うから	ご意見として承ります。		
53	47	【本文】 ①配偶者等からの暴力（DV）防止と被害者支援	「高校生等の若年層を対象に」のところに、中学生や高校生というふうに、高校生だけではなく、中学生も入れてほしいです。	高校生へのデートDV防止出前授業に参加した生徒さんから、もっと早く知りたかったという声があり、中学生で実施したところ、中学2年生ぐらいで実施するのが適切という声もあるからです。	原文のままとします。 ご指摘の箇所である「高校生等の若年層」には中学生を含んでいます。		
54	47	【本文】 3-2 ジェンダーに基づくあらゆる暴力防止（現状と課題）	①「当然のことながら、その対象の性別を問わず許されるものではなく、あらゆる暴力を容認しない姿勢を示し、暴力の被害者が、男性、性的マイノリティ、高齢者、障害者、外国人等である場合を含め、多様な被害者が声を上げやすくなるよう」とあるが、「子ども・若者、部落差別に関する人々」を補足する。	様々な人々の声が届きやすい社会をつくるために具体的な事例を多数入れた方がわかりやすいと思うから。	①P.47については、ご指摘箇所の前後の文脈を考慮し、原文のままとします。 ②P.59については、ご意見を参考に修正します。	また、市町村や域内の企業や団体が中心となって取り組むジェンダー平等の推進に県も協力し、その取組を県内の他の地域にも広げていきます。	また、市町村や域内の企業や団体が中心となって取り組むジェンダー平等の推進に県も協力し、取組例を横展開していきます。
55	59	【本文】 3 市町村との共同・連携	②「市町村や域内の企業や団体が中心となって取り組むジェンダー平等の推進に県も協力し、取組例を横展開していきます。」とあるが、横展開という言葉の意味がわからないので、わかりやすい言葉にかえてほしい。	・様々な人の声が届きやすい社会をつくるためにも具体的な表現にした方がわかりやすいから。			
56	48	【本文】 ①配偶者等からの暴力（DV）防止と被害者支援	DVは女性に対する暴力だけではなく、仮に一例の列挙であったとしても、訂正すべきです。p49の2つめの図についても、夫からのDVしか調査結果がないのであれば掲載をやめるべきです。	女性から男性のDVも増えてきているなか、DV=男性は絶対加害者という誤解を招き、ジェンダー平等に反するため。	原文のままとします。 夫からの暴力に限定している意図はなく、3-2 ジェンダーに基づくあらゆる暴力防止の現状と課題には、本文中も暴力は「その対象の性別を問わず許されるものではなく、あらゆる暴力を容認しない姿勢を示す」としています。		
57		【本文】 ③子ども・若者に対する性犯罪・性暴力の根絶に向けた対策	コンビニエンスストアや大手古本チェーンなどに成人誌は置かないよう要請すること。	性暴力や性搾取、性売買を助長することにつながります。	ご意見として承ります。		
58							
59	54	【本文】 ①男女共同参画の視点に立った防災・防犯活動の推進	「奈」の文字だけ赤色になっています。	「奈」の文字だけ赤色である意味がない。	ご意見を参考に修正します。 誤りであるため、「奈」の文字を黒色に修正します。		

No	頁	該当箇所	意見内容	理由	県の考え方	修正後	修正前
60	59	【本文】 2 民間との協働体制	NGO・NPOをはじめ多様な主体との連携を進めること。意見募集の期間を十分に取るなど市民社会の声を「聞く」機会を保障すること。現場で活動する女性・市民団体からの意見や情報を広く取り入れる体制を明記すること。	この観点欠落しています。	原文のままとします。 なお、関係団体（地域で活動する団体）との情報交換については、「1-1 様々な場面に残る固定的性別役割分担意識の解消と行動変容の促進」④県民への気付きの促進（P.10）においても記載しています。		
61							
62			民間団体等との協働・連携について、「県並びに市町村はそれぞれ協働・連携する民間団体等の適格性について、情報収集を行い、適正に判断する」ことを自治体の責務として記載されてはいかがでしょうか？	本計画の事業を推進するには多様な分野・地域における多様な民間団体等との協働・連携が不可欠ですが、残念ながら、世の中には必ずしも協働・連携することが適当ではない団体も散見されることから、行政には県民、特に被支援者のためにその適格性を適正に判断することが求められます。例えば東京都では女性支援で協働する民間団体において不適正な会計が為されて住民審査が認容され、国会でも議論され、現在は複数の住民訴訟が提起されており混乱が起きています。また、同じく東京都では若者支援団体において支援者が被支援者に違法薬物を勧めた事例も報道されています。このような事象とそれに伴う混乱は何よりも被支援者の為になりません。	ご意見として承ります。		
63		【本文】 1 県における推進体制 3 市町村との協働・連携	(1) 計画の推進状況に加え、審議会での状況に関する議論や評価についても、「審議会の内容（資料、議事録等）をホームページで公開する」と記載してはいかがでしょうか？ (2) 個別の事業・施策について、「事務事業評価を行い、結果を県民にホームページで公開する」と記載してはいかがでしょうか？ (3) (1)(2)に記載の措置と同等の措置を行うよう、市町村にもその義務として記載し、県はそれをサポートすることを記載してはいかがでしょうか？	本計画の事業を推進するには多様な分野・地域において多様な活動に市民が参加・協力することが求められます。その効果を高めるには施策の目的（本計画）に加えて実施内容とその成果についても市民の理解を得ていく必要があることから、成果とその評価についてしっかりと公開する必要があります。また、個々の市民が直接携わるのは計画全体のごく一部であり、その一部が適正に実施されて適正な効果を得ていることが分かることは市民の施策・活動への理解を大きく深めることが期待されます。	・原文のままとします。 (1)及び(2)について、奈良県男女共同参画審議会において計画に関連する施策や目標値の進捗を管理する旨記載しており（P.59）、その中には、事業等の評価が含まれます。また、当該審議会の資料や議事概要は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開します。 ・(3)については、ご意見として承ります。		
64	全体	全体を通して	「男女共同参画」と「ジェンダー平等」という言葉が入り混じっている。意味が違うのであれば、定義を記載すべき。意味が同じなのであれば、計画と同じ「男女共同参画」に揃えるべき。	単語の意味が重要だから。	言葉の定義について、P.3に記載しています。		
65			西暦と和暦が入り混じっているのはおかしいと思います。	政府（官公庁）の公文書では和暦（元号）が原則です。	ご意見として承ります。		
66			本文中は和暦と西暦が併用されています。図・表等も同様に扱ってほしい。	過去の日本の侵略戦争をかえりみて、天皇制との関係でつらい生涯を送られている方がいるなか、今後、多文化共生社会となるにあたり理解しやすい表記にしてもらいたい。	現状のままとします。 表やグラフについては、スペースや読みやすさ等の観点から現状のままとします。		